

鳥取県告示第 218 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成 22 年 4 月 6 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
有限会社ピースフルケア	大阪府寝屋川市木田町 12-2	ピースフルケア倉吉	倉吉市見日町 600	居宅介護 重度訪問介護	平成 22 年 4 月 1 日
社会福祉法人希望の家	倉吉市みどり町 3576-1	若竹の家	倉吉市みどり町 3576-1	短期入所	〃